

令和 7 年度
藤枝市教育委員会事業評価報告書

令和 7 年 8 月
藤 枝 市 教 育 委 員 会

－ 目 次 －

事業評価の趣旨と実施	P	1
藤枝市子ども未来応援会議 教育委員会事業評価部会員名簿 ...	P	2
事業評価対象事業一覧	P	3
各事業の評価報告	P	4
教育委員の活動状況報告	P	13

1 事業評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育委員会が行う事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくものです。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】（抜粋）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（・・・中略・・・）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 事業評価の実施

本市が令和6年度に教育委員会の重点戦略事業として位置付けた8事業を、各方面の有識者からなる「藤枝市子ども未来応援会議」内に「教育委員会事業評価部会」を設け、教育環境の充実に総合的に推進するため、必要性、有効性、公平性等の視点から事業評価を実施しました。

事業評価部会

実施日：令和7年7月11日（金）

場 所：藤枝市役所西館5階 第2委員会室

藤枝市子ども未来応援会議 教育委員会事業評価部会員名簿

	氏 名	所属団体等
部会長	松永 由弥子	静岡産業大学
委員	黒岩 一雄	常葉大学
委員	安藤 厚志	校 長 会
委員	松本 知栄子	県立藤枝特別支援学校
委員	桑高 美紀	PTA連絡協議会

事業評価対象事業一覧

No.	事業名	担当課
1	中山間地域避難所環境の強化事業	教育政策課
2	特別支援教育支援員等活用事業	〃
3	通級指導教室活用事業	〃
4	部活動地域展開推進事業	〃
5	新学校給食センター整備事業	学校給食課
6	学校給食公会計化事業	〃
7	藤枝市民大学事業	生涯学習課
8	電子図書館事業	図書課

各事業の評価報告

事業名	中山間地域避難所環境の強化事業			所管課名	教育政策課	事業No.	1
事業の目的 及び概要	防災拠点となっている学校施設のうち、災害時にインフラが遮断され孤立の恐れのある中山間部に位置する4校について被災（停電）時の電力供給源となる非常用発電設備を整備し、避難所の機能強化を図る。 令和5年度に設置した葉梨西北小学校及び朝比奈第一小学校に引き続き、令和6年度は、瀬戸谷小学校及び瀬戸谷中学校の2校へ整備した。						
事業費	R 6 決算	82,665	千円	財源内訳	〔県費〕	20,000	千円
					〔起債〕	62,600	
					〔市費〕	65	
事業内容	【概 要】 L P ガス式非常用発電機及びガスバルクタンクの設置 〔瀬戸谷小学校 電源供給箇所〕 体育館、職員室、事務室、事務室前便所の照明・コンセント・警報盤、浄化槽・揚水ポンプ・滅菌機・井戸ポンプ 〔瀬戸谷中学校 電源供給箇所〕 体育館、職員室、事務室、職員便所の照明・コンセント・警報盤、浄化槽・揚水ポンプ・滅菌機・井戸ポンプ 【実施校】 2校（瀬戸谷小、瀬戸谷中） 【工 期】 令和6年6月21日～令和7年2月28日						
成 果	非常用発電設備の整備によって、燃料無補給で連続72時間（3日間）の電力供給が可能となり、停電時においても電源が確保され防災機能強化が図られた。						

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
発災時に孤立する可能性が高い中山間地区の避難所である学校に非常用発電設備を設置することは、街なかの避難所と設備面等での公平性を担保できる。さらに、機能面等からみても有効性や必要性は高い。 日常的に使用されることがないため、緊急時に確実に稼働できるようメンテナンスは定期的を実施してほしい。	

今後の方向性	令和6年度をもって、中山間地域避難所への非常用発電設備の整備は完了。緊急時に確実に稼働できるよう、年1回のメンテナンスを確実に実施する。
--------	--

事業名	特別支援教育支援員等活用事業			所管課名	教育政策課	事業No.	2
事業の目的 及び概要	集団生活への適応が難しく、学校生活を送る上で特別な配慮を要する児童生徒が増えている。児童生徒が安定した学校生活を送るために臨機応変に個別対応ができる支援員が必要であることから、「学校生活支援員」と「特別支援教育支援員」、「学校看護師」、「登校支援教室指導員」等を各小中学校に配置する。						
事業費	R 6 決算	217,854	千円	財源内訳	〔国費〕	3,771	千円
					〔起債〕	—	
					〔市費〕	214,083	
事業内容	【学校生活支援員】36名 小学校全17校に低学年支援員として配置した。 【特別支援教育支援員】65名 全小学校17校×1名、特別支援学級配置校23校×1名、校区配置10校区×1名、450名以上の大規模配置10校×1名、肢体不自由加配3校×1名、生徒指導加配2校×1名を配置した。 【学校看護師】4名 医療的ケアを必要とする児童がいる学校4校に看護師資格を有する支援員を各1名配置した。 【登校支援教室指導員】12名 登校支援教室のある中学校全10校と高洲小、青島小に各1名配置した。						
成 果	児童生徒の多様化する実態に合わせた個別の対応が可能となった。 身体的に困難を抱える児童生徒や、医療的ケアを必要とする児童に対しても安全安心な学校生活を送るための支援が継続できた。 児童生徒の困り感に、「その時・その場」で対応でき、安定した学校生活につながった。						

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
特別な支援が必要な児童生徒が増える中、特別支援の専門的知識を持った支援員の配置は、必要性や有効性はある。 医療的ケア児の確かな学びを確保するためにも、学校看護師の必要性は高く、均等に学ぶ機会が得られることから公平性は高い。 本市の特別支援教育は他市に比べても充実度が高く、必要とする児童生徒が増える中、更なる充実を期待したい。	

今後の方向性	継続的な医療的ケアを必要とする児童が今後、入学することがあれば、学校看護師の適切な配置に努める。 児童生徒への個別対応の充実と安全安心な学校生活が送れるよう、学校生活支援員や特別支援教育支援員等を引き続き配置する。
--------	---

事業名	通級指導教室活用事業			所管課名	教育政策課	事業No.	3
事業の目的 及び概要	個に応じた支援を行うため、通常学級に在籍する発達障害をもつ児童生徒に対して、通級指導教室に指導員を配置する。						
事業費	R 6 決算	8,326	千円	財源内訳	〔国費〕	—	千円
					〔起債〕	—	
					〔市費〕	8,326	
事業内容	【通級指導教室指導員（サテライト含む）】 8名 通級指導教室のある小中学校6校（藤枝中央小学校、西益津小学校、大洲小学校、青島北小学校、岡部小学校、藤枝中学校）とサテライト校を巡回 ※中学校通級は新設 【支援内容】 通常学級では対応が困難な児童への学習支援や、ソーシャルスキルトレーニング等個別指導の支援を行った。また、児童生徒の学習のあらわれを記録し、指導後のフォローへつなげたほか、コミュニケーションの手本やモデルになることで、効果的な指導の支援につなげた。また、更に幅広い対応ができるようにサテライト校に出向いての支援を行った。						
成 果	令和6年度、新たに中学校に通級指導教室を新設したが、小学校通級指導員を経験した指導員を配置することで、小学校からの継続を意識した指導支援が実現した。 サテライト校に指導員が出向くことで、児童生徒が保護者の送り迎えで移動することなく、幅広い対応が可能となった。 通級に通っている児童生徒の通常級や通級での様子を観察、情報共有することで、より良い支援方法の検討につながった。 きめ細かな実態把握と記録により、効果的な指導・支援につながった。						

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
通常学級に通う発達などに課題がある児童生徒に対して、個に応じた支援ができる通級指導教室の有効性や必要性は非常に高い。 指導教員が学校を巡回する「サテライト方式」で柔軟に運用されており、保護者の送迎負担がない点からも公平性は担保されている。 小学校から中学校までの切れ目のない支援が期待できるため、保護者が「大変心強い」と感じられる事業である。	

今後の方向性	通常学級に通う発達などに課題がある児童生徒数を正確に把握するとともに、入級の希望も増加傾向にあることから、指導員の人数を精査し配置していく。
--------	--

事業名	部活動地域展開推進事業			所管課名	教育政策課	事業No.	4
事業の目的 及び概要	部活動改革を進めていく上で、地域連携・地域展開の受け皿となる各種団体との連携を強化する必要があるため、教員OBである「地域部活動推進コーディネーター」を配置する。 地域部活動推進コーディネーターの活用により、市の関係課やスポーツ協会、文化協会など各種団体との連携を密に図るとともに、指導者の確保や受入団体の発掘等、学校と地域との連携・協働の橋渡しを行う。						
事業費	R 6 決算	2,637	千円	財源内訳	〔国費〕	2,300	千円
					〔起債〕	－	
					〔市費〕	337	
事業内容	【地域部活動在り方検討委員会】 ・年間4回（5月、9月、11月、2月） ・構成：市、PTA 代表、市スポーツ協会々長、校長・教員代表、市文化協会々長等 【地域部活動推進委員会】 ・年間21回（バスケットボール等6種目：3回、卓球：2回、柔道：1回） ・構成：競技団体（活動団体）代表、学校（校長、教員等）代表、市スポーツ振興課職員等 【エリア制合同部活動の推進】 ・臨時校長会（4回） ・校長会エリア別顧問者会議（各エリア1回） 【セントラル Fujieda Junior Club の推進】 ・FJC 指導者説明会 ・FJC 認定のための要項準備						
成 果	地域部活動在り方検討委員会での意見を基に、地域連携・地域展開に向けた取組を、保護者に対し周知することができた。 エリア制合同部活動が野球に引き続き、ソフトボールの試行を行う事ができた。また、部活動の顧問を対象としたエリア別研修会を実施したことで、令和7年度の夏の新チームの活動に向けた準備ができた。 部活動とエリア制合同部活動に無い種目をセントラル方式で行う「セントラル FJC」について、説明会の開催や、団体の認定作業を行い、活動の準備が整った。						

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
部員の少ない部活動でも活動ができるようになり、生徒の選択の幅は広がり、公平性、有効性、必要性はある。 「地域部活動推進コーディネーター」に学校現場を知る教員OB2名を配置したことは、大変有意義で有効性も高い。 「地域部活動推進コーディネーター」が中心となり、地域部活動の新たな展開までの流れを作ったことは高評価である。	

今後の方向性	引き続き、部活動の地域展開に向け検討委員会等で協議を進め、着実な推進を図る。 〔令和7年度 全中学校全種目に合同部活動を導入（エリア制又はセントラル方式）〕 〔令和8年度 休日の部活動の地域連携（地域展開）開始（平日は学校での活動）〕
--------	--

事業名	新学校給食センター整備事業			所管課名	学校給食課	事業No.	5
事業の目的 及び概要	市内3か所で稼働している学校給食センターのうち、西部学校給食センターは稼働から45年、北部学校給食センターは稼働から39年が経過し、施設の老朽化が顕著であるため、新学校給食センターの整備を計画する。整備計画では、学校給食に係る「学校給食衛生管理基準」に則った衛生管理を徹底するとともに、アレルギー対応食専用調理室の整備を予定している。						
事業費	R 6 決算	415, 437	千円	財源内訳	〔国費〕	—	千円
					〔起債〕	359, 700	
					〔市費〕	55, 737	
事業内容	新学校給食センター整備事業費						415, 436, 721 円
	【土地購入費】新学校給食センター事業用地の取得						320, 298, 530 円
	【工事請負費】新学校給食センター建設予定地の造成工事 (契約金額 131, 670, 000 円、令和7年度支払予定額：81, 270, 000 円) 請負業者：角丸建設㈱、工期：R 7. 1. 27～令和8. 2. 27						50, 400, 000 円
	【物件補償費】新学校給食センター事業用地に係る物件移転補償 物件所有者数：5名						30, 001, 861 円
	【委 託 料】収用事業認定及び造成工事に伴う関連業務委託						13, 013, 000 円
	①令和6年度新学校給食センター地盤影響調査（事前）業務委託 請負業者：旭測量設計㈱、工期：令和6. 9. 10～令和7. 3. 28						8, 272, 000 円
	②令和6年度新学校給食センター地下水調査（事前）業務委託 請負業者：㈱静環検査センター 工期：R 6. 11. 1～令和7. 1. 31						3, 487, 000 円
	③新学校給食センター収用事業認定等支援業務委託 請負業者：旭測量設計㈱、工期：R 6. 6. 18～令和7. 3. 25						1, 254, 000 円
	【大井川用水決済金】 ・新学校給食センター事業用地に係る農地転用決済金 対象筆数：9筆、対象面積：6, 949 m ²						1, 181, 330 円
	【そ の 他】 ・不動産鑑定意見書作成手数料、土地収用法事業認定申請手数料、水生生物調査手数料、収入印紙購入費						542, 000 円
成 果	令和6年10月29日付けで事業認定の告示を受けた後、用地売買、物件補償及び造成工事の発注など、建設等工事に向けた準備業務を完了することができた。						

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
現在の給食センターは老朽化が激しく、調理の熱の影響でとても過酷な環境にあり、安全安心な給食を継続して提供するため、新たな給食センターを整備することの必要性や有効性は高い。 アレルギーを持つ子どもが増加傾向にあり、生命にかかわる問題であることから、専用調理室の整備は必要性が高い。	

今後の方向性	引き続き食物アレルギー対応食の提供等ができるよう、体制づくりや施設整備を着実に推進する。
--------	--

事業名	学校給食公会計化事業			所管課名	学校給食課	事業No.	6
事業の目的 及び概要	これまで学校ごとに管理していた学校給食費のほか、給食の賄材料費を含めた収支を「私会計」として管理を行っていたが、「公会計」に移行し、給食費に係る収支を市の歳入歳出予算に計上することで、財務規則に則った予算管理を行い、給食会計の透明化及び適正化を図る。						
事業費	R 6 決算	645, 630	千円	財源内訳	〔国費〕	46, 000	千円
					〔起債〕	—	
					〔市費〕	599, 630	
事業内容	・ 給食の賄材料費（食材購入費）600, 000 千円						
	・ 学校給食高騰食材購入支援事業（重点戦略事業参考資料No.55）45, 630 千円						
	（物価高騰が長期化する中、学校給食用食材も価格上昇が続いており、児童等の保護者の給食費の負担を増やすことなく、給食食材購入費の高騰分を支援することにより、学校給食の安定的な提供に努める。）						
	（単位：円）						
	区 分	学校数	事業費	歳出（内訳）		財源内訳	
小学校	17	645, 629, 481	賄材料費（給食食材購入費） 600, 000, 000		<一般会計歳入の内訳> 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 46, 000, 000		
中学校	10		学校給食食材購入支援事業費 45, 629, 481		一般財源 16, 055, 830 給食費実費徴収金 583, 573, 651		
合 計	27	645, 629, 481	645, 629, 481				
成 果	保護者から徴収した給食費及び食材納入業者から購入した食材購入費を、市一般会計の歳入歳出予算に計上し、財務規則に基づき適正な予算管理を行ったことで、安定的な学校給食の運営及び給食会計の透明性が向上した。						

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）
給食費の公会計化により会計の透明性が確保され、保護者への説明責任の点からも、公平性、有効性、必要性は高い。 更なる電子システム化を積極的に進めてほしい。

今後の方向性	給食費未納者の対応とともに、給食費を管理する電子システムの導入に向けた検討を行う。
--------	---

事業名	藤枝市民大学事業			所管課名	生涯学習課	事業No.	7
事業の目的 及び概要	“いつからでも学び、チャレンジできるまち”に向け、幅広い世代の社会人等に学びの機会を提供することで、市民の多様な学びのニーズに応えるとともに、地域社会・地域経済を担う人づくりを進める。						
事業費	R 6 決算	12,358	千円	財源内訳	〔国費〕	6,074	千円
					〔市費〕	1,558	
					〔諸収入〕	4,726	
事業内容	【一般教養コース】 社会情勢や文化、健康・科学など社会生活における基礎知識や郷土・藤枝を様々な角度から学ぶ講義を実施 ・一般教養講座 全10回 受講者 151人 ・地域学講座 全10回 受講者 155人 【リカレント教育コース】 経営に求められる会計や法務をはじめ、ブランディングやマーケティングなど、キャリアアップや起業に必要なことについて学ぶ講義を実施 ・基礎講座 全10回 受講者 46人 ・専門講座 全10回 受講者 28人 【資格取得・リスキリングコース】 起業や再就職、スキルアップ、キャリアアップなど、ビジネスや社会活動で実践的に活用できる技術や資格の取得に向けての講義を実施 ・生涯学習コーディネーター講座（定員 20人） 受講者 13人 全4回 - 他 11 講座実施 受講者 46人						
成 果	一般教養コースでは定員を大きく上回る受講希望者を全て受け入れ、合計で 300 人を超える市民が参加した。社会情勢・文化・健康・科学・郷土学などをテーマに、基礎知識の向上と郷土愛の醸成に努めるとともに市民の学びへの強い意欲に応えることができた。 リカレント教育コースでは、実務に直結するテーマの講義を提供し、現役世代のキャリア再設計や地域経済の活性化に努めた。 資格取得コースでは、生涯学習コーディネーター講座やその他 11 講座を通じて実践的な知識・技能の習得を推進するとともに、資格取得者 21 名に報償金を贈呈し、再就職・起業等の新たな挑戦を後押しした。						

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
「受けたい」と思わせる講座があり、市民に学びの場を提供していることから必要性と有効性は高い。 高校生から大人まで、市民であれば誰もが学ぶことができ、公平性が担保されている。 年齢問わず「学びたい」という学習意欲の高い市民にとって、大変有効である。	

今後の方向性	令和7年度は、「一般教養コース」2講座のほか、「リカレント教育コース」を「リカレント教育・リスキリングコース」に改編し、リスキリング講座については、単発講座から通年でジャンルの異なる複数の講座を受講できるカリキュラムに変更する。 座学のための学びで終わらず、就職や転職のきっかけづくりとなるような体験型の講座を新設する。
--------	--

事業名	電子図書館事業			所管課名	図書課	事業No.	8
事業の目的 及び概要	アフターコロナでの読書活動の継続・充実と利便性の向上を図るため、休館日や開館時間にとらわれず、インターネット経由で利用できる電子図書館サービスによる、時間的・物理的な制約を解消した読書環境を提供する。						
事業費	R 6 決算	2,000	千円	財源内訳	〔国費〕	—	千円
					〔市債〕	—	
					〔市費〕	2,000	
事業内容	「ふじえだ電子図書館」における電子書籍の貸出と広報ふじえだや郷土の紙芝居、行政資料等をインターネット経由で閲覧可能とし、来館しなくても本や情報にアクセスできる環境を提供した。 オーディオブックの導入と「児童書読み放題パック」のタイトル更新により、電子図書館のユーザー層の拡大と利用者の更なる利便性向上、アクセス数の増加を図った。 〔蔵書冊数〕 9,699 冊（青空文庫 8,987 冊、独自資料 108 冊、商用コンテンツ 604 冊） 〔アクセス件数〕 14,828 件 〔貸出冊数〕 4,150 冊 〔貸出人数〕 1,037 人（令和 7 年 3 月 31 日現在）						
成果	アフターコロナでの読書活動の継続、および利便性の向上を図るため、電子図書館サービスを提供することで、時間的あるいは物理的な制約を解消するとともに、「新しい生活様式」を踏まえた市民生活を支援した。 オーディオブックの導入により、読書が困難な視覚障害者や高齢者に耳を通じて読書を親しむ機会を提供することで読書のユニバーサルデザイン化を推進した。 令和 5 年 9 月に導入した「児童書読み放題パック」のタイトルを、児童・生徒の利用状況に沿って更新した。その結果、「ふじえだ電子図書館」への全アクセス数のうち、年間を通じて小学生の割合が 6 割を超えるなど、子どもが手軽に読書に触れる機会を創出した。						

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
電子図書館があることで図書館の開館時間に囚われず、また、肢体不自由の人でも気軽に読書しやすくなり、読書機会の公平性は担保される。 学習端末を持つ児童生徒には、I C Tを活用した新たな読書活動となり、時代に即した必要性和有効性のある事業である。	

今後の方向性	電子図書を本に親しむきっかけのひとつとして位置付け、図書館の蔵書（紙媒体）とも関連させながら、誰もが心豊かな人生を送れるよう、読書活動の充実に努めていく。 「児童書読み放題パック」を継続して提供するとともに、需要に合った選書を行うことにより小・中学生のアクセス数の更なる増加を目指す。
--------	--

教育委員の活動状況報告

1 教育委員会の会議

藤枝市教育委員会では、藤枝市教育委員会会議規則（昭和 31 年教育委員会規則第 2 号）に基づき、月 1 回の定例会の開催と、必要に応じて臨時会を開催しています。

教育委員会の所掌事務は、「当該地方公共団体が処理する教育に関する事務」（地教行法第 21 条）と定められており、その範囲は広範であるため一部の事務は「教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則」により教育長に委任されています。したがって、定例会では教育長に委任できない事務について審議をしています。

令和 6 年度の定例会及び臨時会での審議内容等は以下のとおりです。

【定例会開催回数】	1 2 回	【臨時会開催回数】	2 回
【附議件数】	2 2 件	【事業報告件数】	5 8 件

【附議の内容】

No.	案 件	件数
1	教育委員会規則等を制定し、又は改廃すること	6
2	附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	6
3	職員の人事に関すること	2
4	教育に関する一般方針を定めること	8
計		2 2

2 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき総合教育会議を開催し、市長と教育委員会が本市の教育の方向性や施策等について協議しました。

令和6年度には2回の会議を開催し、協議事項等は以下のとおりです。

【総合教育会議の内容】

No.	会 議	開催日	場 所	協議事項等
1	第27回	令和6年 10月15日	特別 会議室	教育・福祉・こども課の連携による誰一人取り残さない教育環境の充実 (1) 幼保こ小との連携について (2) 不登校への支援について
2	第28回	令和7年 2月5日	特別 会議室	幼保こ小連携事業「架け橋プログラム～接続カリキュラム～」について

3 その他の教育委員の活動

教育委員は、委員会における審議とは別に、市内小中学校への現場訪問などを実施し、委員としての資質の向上や自己研鑽にも努めています。

令和6年度活動状況は、以下のとおりです。

【教育委員の活動内容】

No.	研修等	活動状況
1	学校訪問等	市内小中学校への現場訪問 (令和6年9月～11月) 【訪問校数】 ・永田奈央美委員 12校 ・永田恵実子委員 13校 ・福與繁太郎委員 13校 ・渡邊博文委員(令和6年10月から) 9校 ・野中 進委員(令和6年9月まで) 2校

令和 7 年度
藤枝市教育委員会事業評価報告書

令和 7 年 8 月
藤枝市教育委員会